

ふるさと納税寄附金お申し込みの流れ

①ふるさと納税寄附金申込書をご提出ください

申込書に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、電子メール（申込書添付）又は直接京極町役場企画振興課ふるさと納税担当へ提出してください。

②町から払込用紙を送付いたします

申込書を受付後、郵便局払込取扱票を選択された方へは払込用紙を発送いたします。

③寄附金を納付してください

以下の方法により寄附金を納付してください。（申込書内で選択願います）

- 1) 郵便局払込取扱票（京極町より専用の用紙を送付します。手数料無料）
- 2) 現金書留（手数料はご負担ください）
- 3) 自治体窓口（京極町役場企画振興課窓口にてお支払いください）

④受領書（寄附金受領証明書）の受け取り

京極町から、ふるさと納税を受領した旨の証明書を送付します。
確定申告（税額控除）に必要ですので、大切に保管してください。

⑤確定申告を行ってください

寄附金控除を受けるため、確定申告が必要となります。
ワンストップ特例制度の適用を希望される方は、寄附金税額控除に係る申告特例申請書を郵送でご提出ください。申請書・変更届・ワンストップ申請の必要書類等の詳細については、町のホームページからダウンロードが可能です。寄附金税額控除に係る申告特例申請書の提出は、寄附をした翌年1月10日必着締切です。

ふるさと納税のお申し込み
お問い合わせ先

京極町役場 企画振興課 ふるさと納税担当
〒044-0101 北海道虻田郡京極町字京極527番地
電話 0136-424 2-2111 内線37 FAX 0136-42-3155
Eメール furusato@town-kyogoku.jp
京極町ホームページ <http://www.town-kyogoku.jp/>

インターネットからのお申し込みは

<https://www.furusato-tax.jp/japan/prefecture/01399>

ふるさとチョイス 京極町

検索

